

武蔵野市学習者用コンピュータ通信

第 40 号

発行
武蔵野市教育委員会指導課
令和 7 年 3 月

市ホームページにも、これまでのバックナンバーを含め掲載しております。

「学習者用コンピュータ通信」を検索していただくか、二次元コードでアクセスしてください。



学習者用コンピュータ通信

検索



児童が中心となり、デジタル・シティズンシップの教材を作っていました

ある市内小学校では、6年生の実行委員が中心となり、5本のデジタル・シティズンシップ教材が作成しました。それらの教材は低学年、中学年、高学年向けにそれぞれ編集し直され、特別活動の時間を中心に使用されるなど、学校全体で活用されていました。

実行委員では「基本的な使い方」「休み時間や隙間時間の使い方」「プログラミング」「学習に関係のない調べもの」「YouTube の使用について」の5つの班を作り、それぞれで教材を作成しました。低学年の児童も分かりやすいように、内容をシンプルにしたり、校長先生に何度もプレゼンし、内容の修正を加えたりするなど、自分たちで工夫しながら作り上げました。6年生のある学級ではこれらの教材を使用し、自分たちの日ごろの学習者コンピュータの使い方について、話し合っていました。

ルールについて（クラスで取り組むこと）

〈ルールをクラスごとに作る〉

そうすることでクラス皆でパソコンについて話し合うことで、当事者意識を持つことができる。

例）クラスでパソコンについての目標とご褒美を決める。その目標を達成できたら、ご褒美があり、毎月それを行う。

などのルールをクラスで作ってください。



【児童が作成したスライド】

学校でプログラミングはしていいのかが

学校の中で、プログラミングをしている人をよく見かけます。しかし、「プログラミング」というよりも他の人が作った「ゲーム」をしている人のほうがよく見かけることがあります。

プログラミングは、学校でしても良いと思います。理由は将来にとても役に立つものだと思うからです。

しかし、学習者用コンピュータを使ってネット上にアップされてある他の人が作ったゲームをするのは悪いことです。なので、まずはゲームをやめさせる必要があります。

けれど、プログラミング自体をやめさせるのはどうかと思います。クラスで話し合って決めるのが一番効果的だと思います。

【児童が作成した動画】

実行委員は資料を自分たちで作成した意義について、「大人に注意されると反発したくなる。自分たちで注意し合った方が素直に直せる。」「注意してきた相手が正しく使っていないと、使い方を直したいと思わない。だから自分は正しい使い方をしなければと思った。」と語っていました。

また、この学級では休み時間に自主的にタイピング練習に励む子どもの姿が見られるなど、自律した学習者コンピュータの活用が見られました。

学習者コンピュータが導入されて4年が経ちましたが、児童が中心となって、適切かつ効果的な使い方が模索されていました。

【自主的にタイピング練習をしている様子】

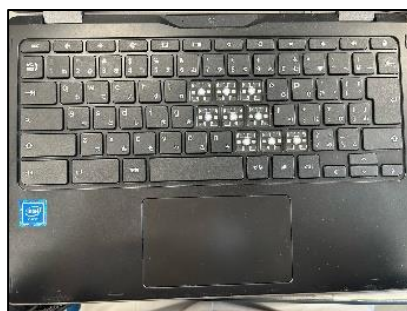
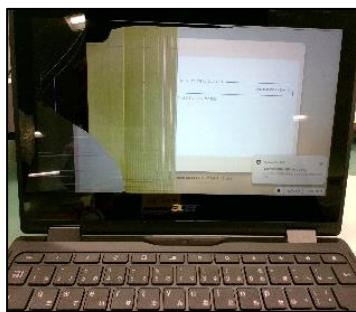


（裏面あり）

修理困難な故障端末を国の方針に基づきリサイクル処分します

国は令和6年度～10年度までを「GIGAスクール構想第2期」と位置付け、1人一台端末の更新費用を補助することとしており、本市につきましては令和7年度中に更新を行い、令和8年度から新しい学習者用コンピュータの使用を予定しています。

現行の端末の処分に際しては、文部科学省、環境省、経済産業省から適切な処分方法*1が示されており、端末に含まれるレアメタル等の有用な金属、いわゆる都市鉱山の国内資源循環のために小型家電リサイクル法等に則り処分すること、また、児童・生徒の個人情報漏洩を防止する事等が求められています。



【破損した学習者用コンピュータ】

教育委員会では、修理困難な300台の故障端末について、国の方針に基づき適切な処分方法を検討してきました。特にデータ消去については、文部科学省のガイドライン*2に基づき、データ消去証明書の発行が出来ること等の以下の観点を検討して参りました。

【適切な処分に向けた選定の観点】

- ① 国の方針に準拠した小型家電リサイクル法認定事業者であること。
- ② 児童・生徒の個人情報の漏洩防止のため、文部科学省のガイドラインに基づくデータ消去作業が可能であること。
- ③ 作業品質を確保する観点から、パソコン等の小型家電のリサイクル作業実績があること。

以上の観点を検討した上で競争入札を行った結果、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)に委託し、リサイクル処理およびデータ消去作業を実施することになりました。現行の端末は来年度まで使用します。大切に使用するよう、引き続きご家庭でもお子様にお声掛けください。

*1 令和5年10月26日文部科学省 事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」

*2 令和6年1月改定 文部科学省 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」

今回の発行で休刊します ありがとうございました

令和2年10月から、保護者の皆様へ学習者用コンピュータに関する情報発信を行ってきた本通信ですが、市立小・中学校で活用が進んできたことを鑑みて、今回をもって休刊します。今後は必要に応じて、保護者連絡著帳アプリ等を活用し、保護者の皆様に情報をお伝えしていきます。今後も本市の教育に、ご理解とご協力をお願いいたします。